

〈特集：環境をめぐる言説空間〉

## 食と環境をめぐる言説空間

大塚 善樹

### 「環境をめぐる言説空間」を考えると

〈言説〉は集合的な〈発話〉であるが、個々の〈発話〉が組織化されるためには、それらの「共通」の諸対象が境界を決められ、命名されなければならない。それは同時に、そのようにして対象を共有化する人びとの集団が形成されることを意味する。ある特定の対象の確定や命名を行い、それについての〈言説〉を生産する人びとは、その対象についての「専門家」(必ずしも制度化されているとは限らないが)として現れるであろう。このように対象を共有化しつつ、時には対立し議論する人びとの集団と複数の〈言説〉が集まって、科学や宗教や政治的理念、そして制度化された「専門家システム」がつくられると考えることができるだろう。

〈言説〉と「専門家」が作られ、他の〈言説〉や「専門家」と相互作用する諸条件は、〈言説〉によって語られることの外部にある。「言説空間を考える」ことは、そのような「言説によって語られる諸対象を体系的に形成＝編成する実践」およびその実践が行われる諸条件を明らかにすることであると考える。それは同時に、画定された対象が現れ、人びとのアイデンティティが形成される諸条件でもあるだろう。〈言説〉＝〈実践〉は、人びとに「呼びかけ」、「専門家」／「素人」、「正統」／「異端」、「推進者」／「反対者」などの境界を明示し、それらの諸主体を構築する。「言説空間を考える」ことは、このようなアイデンティティ政治が行われる諸条件を明らかにすることになるだろう。「言説空間」は、それによって諸〈言説〉が継続的に(再)構築・接合されることを可能にするような、そしてそこで諸対象と諸主体がともに(再)形成されること

になる、既存の諸対象・諸主体・諸言説のネットワークであると考える。

「環境をめぐる言説空間」は、次の意味で興味深い。すなわち、諸対象（自然環境）からの「抵抗」がかなりはっきりしたかたちで現れること。また、「専門家」が諸対象を制御できないところに問題の本質があること。したがって、「専門家」ではない諸アクター、つまり対象と「非専門家」＝「素人」が、〈言説〉の（再）構築・接合にかなり積極的に関与することが起こり得る。それは言説空間の再構築と同時に、諸対象、諸主体のアイデンティティの再構築を引き起こす場合があるだろう。

### 食と環境——「素人」を構築する言説空間——

工業化された食をめぐる多様な問題、例えば、輸入食品の急増、ファストフードをはじめとする外食・中食の増加、ウシ海綿状脳症（BSE）、その対策をめぐる詐欺事件、精肉や魚の産地偽装、無認可農薬の使用、遺伝子組換え（GM）食品、内分泌攪乱化学物質、大腸菌O-157等々が近年人びとの関心を集めていることから、ここでは問題を「食と環境」に限定する。「食」は、農業資材産業、生産者（農林水産業）、食品加工産業、食品流通産業、消費者を構成主体とする複合体（フードシステム）として形成され、それぞれが独自の「食をめぐる言説空間」、そして「食と環境をめぐる言説空間」を構築しうる。しかし、20世紀後半のフードシステムにおいて、生産者と消費者は徐々に「素人」として、「食をめぐる言説空間」の周縁に追いやられてきた。現在、食の生産の方法を決定し、環境や人間へ安全性に影響を及ぼすのは、主として農業資材産業と食品産業の開発競争と戦略である。一方、食の消費の様式は、ますます食品加工産業と流通産業のイノベーションと広告によって左右されるようになってきている。農業資材産業、食品加工産業、流通産業にあって、生産者と消費者にないもの、それは初期には科学と市場へのアクセスであり、後には自らに有利な科学と市場を作り出してゆく力であったと思う。言い換えると、20世紀後半のフードシステムは、高収量品種、化学肥料、農薬、農業機械、あるいは孵化・養殖技術、保蔵技術などのハードな科学技術の革新競争と、農産物と食品の市場

における契約生産、広告、マーケティング、戦略的提携、フランチャイズ、そして知的財産訴訟などのソフトなイノベーション競争によって形作られ、結果として勝者となった科学技術者と企業群が「食と環境をめぐる言説空間」を占有してきたと考えられる。

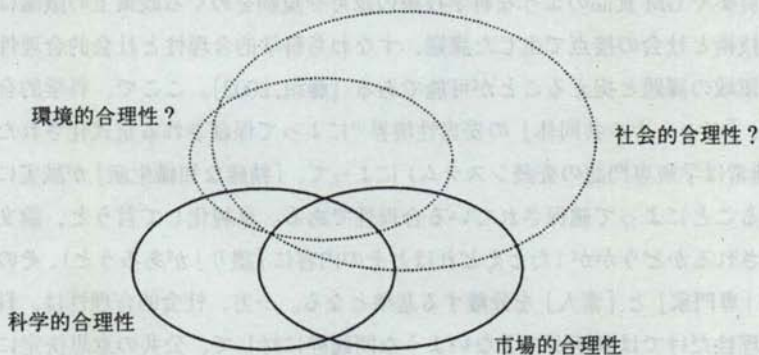
「言説空間」を、人びとを「専門家」／「素人」にアイデンティファイし分割する実践の場であると考えれば、フードシステムにおける「専門家」は主として科学技術者と企業によって代表されてきた。言い換えると、科学的あるいは市場（経済）的な言説＝〈実践〉が正統的・合理的であるとされると同時に、これらの「専門家」がつけられてきた。一方、一般の人びとは、科学的あるいは市場（経済）的な言説＝〈実践〉に従わない限り、非合理的（感情的、文化的、宗教的など）であるとして疎外され、「素人」としてつけられてきたと考えることができるであろう。しかし、このように農と食が科学化、市場化、そしてグローバル化される以前は、私たちは食べ物を生産すること、手に入れること、食べることについて、現在ほど「素人」ではなかったはずである。フードシステムの工業化と拡大は、私たちが「素人」化される過程であったと考えられる。

しかし、工業化された食品をめぐる最近の不祥事、スキャンダル、論争は、食品の生産・流通過程や危険性が「見えない」[Adam, 1998] ことを通して、拡大したフードシステムの問題点を明るみにした。すなわち、食品の生産・流通は、どこで誰によってどのように行われ管理され、あるいは汚染されているのかが見えない。また、その汚染（例えば、BSE や GM 食品）の程度や危険性についても、一般の消費者には見えない。科学化、グローバル化されたフードシステムと消費者との間には、知識の上でも空間の上でも大きな隔たりができてしまっている。その「見えない」ことを改めて認識させたのが、一連の不祥事やスキャンダルや論争であった。この短いエッセイでは、このような「見えない」ことが見えたことによって、「食と環境をめぐる言説空間」がどのように変化するのか／しないのかを検討するための枠組みについて考えたい。

農業やGM食品のような科学技術の認可や規制をめぐる政策上の議論は、科学技術と社会の接点で生じた課題、すなわち科学的合理性と社会的合理性の境界領域の課題と捉えることが可能である〔藤垣, 2002〕。ここで、科学的合理性は、「ジャーナル共同体」の妥当性境界<sup>10</sup>によって保証される定式化された条件（通常は学術専門誌の査読システム）によって、「精確な知識生産」が誠実に行われることによって確保されている合理性である。単純化して言うと、論文が掲載されるかどうか（たとえどれほどその内容に「誤り」があろうと）、その領域の「専門家」と「素人」を分離する基準となる。一方、社会的合理性は、科学的合理性だけでは判断ができないような問題群に対して、公共の意思決定によって市民の側が判断を下す際の合理性とされる。藤垣は、公共の意思決定を合理的に行う根拠として、「手続き的合理性」の諸モデルを検討しているが、現状ではそのような合理性を確保する社会的空間が機能しているとは言い難い。また、公共圏は「ジャーナル共同体」のような閉ざされた領域であるとは考えにくいことから、科学的合理性のような妥当性境界の議論が可能かどうかも定かではない。総じて、社会的合理性は、未だに理想的な概念に留まっていると思われる。

むしろ、社会のなかで閉ざされた実践として意思決定が行なわれている他の空間に——公共の意思決定とは言えないとしても——市場がある。科学技術を含む財やサービスは、市場で行なわれる多様なアクター間での意思決定によって、その生産と消費および価値が確定される。この意思決定を、市場的合理性と呼ぶことができるかもしれない。また、その意思決定と同時に再生産される多様な価値基準は、市場的合理性が境界を画定する言説として、その後の市場の意思決定に再帰的に影響を与えるであろう。このような市場的合理性は、ある特定の社会的合理性とは対立する場合が想定できる。例えば、市場の外部で起こる環境問題では、自然環境に対して適切であるかどうかという合理性（環境合理性）と市場的合理性は対立し、その妥協点として「市場内部化」や「持続可能性」といった解決策が模索される。そうすると社会的合理性は、このような相争う複数の合理性が妥協点を求めて言説を闘わせる場として定義できるかもしれない（図1）。

図1 科学的合理性と市場的合理性が構築される言説空間  
 (藤垣 [2002] を基に改変)



ところで、科学的合理性と社会的合理性の二元論は、古典的な二元論を想起させる。すなわち、純粹理性と実践理性、目的合理性と実践合理性、認知的・道具的合理性とコミュニケーション的合理性の二元論である。このような合理性の二元論は、自然と社会、対象と表象、科学と社会の隔離を温存してしまう点で批判されてきた [Latour, 1993]。実際に存在するのは、それらの混成的な実践だけである。しかし、科学的合理性やその名のもとに生産される言説が「科学的」であるのは、先述のように、「ジャーナル共同体」が妥当性の境界を画定する再帰的（反省的）な実践——認知的・道具的であると同時にコミュニケーション的でもある——によってであると考えれば、このような批判は免れ得るであろう。諸言説は、それ自体で科学的合理的であったり市場的あるいは社会的合理的であったりする訳ではない。境界づけを行う再帰的かつ継続的な実践があつて初めて、一群の言説の合理性が確保されていると考える<sup>4</sup>。

科学的あるいは市場的言説の本質を考える上では、このような妥当性境界を画定し、「専門家」／「素人」のようなアイデンティティ形成に影響を与える実践を明らかにすることが必要であり、そのためには個別的合理性の枠組みを——その内実を実態視しない限りにおいて——維持することに利点があると思

われる。すなわち、図1の個別の合理性の境界を示す円は、合理性そのものの境界としてではなく、合理性を構築する実践が社会空間の一部を閉じることによってもたらされるものと考えたほうが妥当であろう。市場的合理性であれば、財やサービスの消費と生産、およびそれらを調整する市場での取引が、社会的行為全般から区別される空間をつくることになる(表1)。

表1 多元的合理性

合理性	言説	境界	再帰的言説
科学的合理性	科学的知識	ジャーナル共同体による査読	科学とは何か?
市場的合理性	商品価値	市場における取引	価値とは何か?
社会的合理性	公共性	議論する手続き?	公共性とは何か?

とは言え、これらの境界内の空間も均質ではない。科学的合理性は、社会科学をも含むであろうし、自然科学内部でも異なった「ジャーナル共同体」が対立する科学的知識を主張し得るのである。市場的合理性も、価格や多様な価値が競合し合う空間であり、利害関係者が効用を極大化させる、狭い意味での合理的選択だけで成り立っているのではないと考えられる。また、それぞれの合理性が構築される空間は、その実践に関する言説によって再帰的に再構築され続けているであろう。さらに、諸合理性の実践と言説は、相互に影響を及ぼし得る。そのような意味では、図1はひどく静的で不完全な模式図であろう。ある科学技術が問題化され、その政策上の論争が始まるならば、GM食品に関する議論で見られるように、複数の合理性が対立することが予想される。その際に、合理性の空間を構築しているアクターは、互いに自己と他者を再定義し境界を再画定しようとするであろう。現在、主として欧州で見られるような科学技術と社会との境界の揺らぎ——複数の科学的合理性と複数の市場的合理性が交差し、科学技術政策の信頼性を低下させている現実——は、このような境界画定をめぐる再帰的な言説と実践を反映していると考えられる。

## 科学的合理性の揺らぎ

BSE や内分泌攪乱化学物質や GM 食品の場合、「専門家」内部での意見の対立が、マスメディアや NGO の問題提起によって、科学技術や科学的知識の不確実性およびそれに基づいた規制政策の妥当性に関する論争に発展した。これらの論争の過程では、学術専門誌の査読システムの妥当性や、科学的知識が不確実な場合に未査読データを社会へ公表することの問題も取り上げられた<sup>(3)</sup>。環境への影響が重大で不可逆的であると想像される場合には、科学的な妥当性を確認するのを待たずには手遅れになるという認識が「予防原則」<sup>(4)</sup>の考え方を発展させたことも、これらの問題と関係していよう。

近年、科学技術社会学で論じられているように、科学技術的知識の妥当性が社会問題化されることの背景には、科学的知識の認識論上の曖昧さがあると考えられる [van Zwanenberg & Millstone, 2000; 中島, 2002; Wynne, 2002; Klintman, 2002]。すなわち、「正しい」科学的知識の存在を前提とする「現実主義」あるいは「科学主義」と、その状況や価値への依存性を前提とする「相対主義」あるいは「構築主義」を両極端とするような認識論的立場の多様性である。前者は、「専門家」内部での意見の対立を適切なデータの欠如とみなし、それが社会問題に発展するのは人びとが科学的知識を持たず、科学がどのようなものかを知らないからだと考える。それに対して後者では、科学的知識の状況依存性やその解釈の柔軟性を強調することによって、支配的な言説や規制政策を脱構築することは可能になるが、基本的には不可知論に留まってしまい、実際の規制政策に堅固で現実的な知識を提供することができない。しかし、この両極の間には、認識論的現実主義 [van Zwanenberg & Millstone, 2000]、構築主義的現実主義 [Wynne, 2002] といった中間的な立場も現れている (表 2)。

これらの認識論的立場の違いは、環境への影響が懸念されるような新しい科学技術に関する論争に反映されているであろう。欧州各国や EU における「予防原則」の幾つかのヴァージョンや工業化諸国で試みられている科学技術評価への市民参加 (コンセンサス会議など) [小林, 2002] は、「見えない」科学技術の構築過程を「見える」ようにしようという構築主義的なアプローチが出現しつつあることを示す。そこでは、科学技術が社会へ与える広範な影響につい

表2 科学主義～相対主義に関する言説の分析視角

レギュラトリ ーサイエンス 論争*	Klintaman [2002]	Wynne [2002]	多元的な科学的知識間の 論争に対する立場
科学主義	自然主義	単純な 現実主義	科学的知識の客観性、価値中立性を前提。論争は科学的知識の深化によって解決できる。
認識論的 現実主義			相対主義的視点で論争を分析し、「解釈の分岐点」を探し出して科学技術の妥当性を判断する。
		構築主義的 現実主義	構築主義的視点で科学技術とその政策の形成過程を明らかにし、論争への市民参加を構想する。
相対主義	相対主義	反現実主義	科学的知識の状況依存性、科学的判断の価値依存性を前提。多元的な科学的知識の調停は不可能。

\* この論争の図式は、van Zwanenberg & Millstone [2002] および中島 [2002] に基づく。レギュラトリーサイエンスは、「明確な政策的ゴールを意識する使命遂行型科学であり」、「健康や環境に関する公共政策に科学的に根拠を与える科学」[中島, 2002] とされる。

ては、特定の「専門家」のみによる評価だけでは十分ではないことが前提とされている。このようなアプローチは、科学的合理性が必ずしも社会的には合理的ではない場合が存在し、「専門家」と「素人」の境界は、それ自身で合理的な、人びとの実践から独立した知識や事実によって与えられているわけではないことを再確認させるものであるだろう。

もっとも、現実の環境規制政策に関する議論は、認識論的な立場の違いによってのみ左右されているわけではない。したがって、認識論的な枠組みから見ると、国や地域により、あるいは同じ国でも規制政策の分野により、政策論上の立場の交錯が見られる。例えば、GM 食品について米国と EU はそれぞれ「正しい科学」と「予防原則」を標榜して対立しているが、スクレイビー（羊の海綿状脳症）をめぐる逆の立場をとっていた [Busch, 2002] (表3)。また、米国の GM 食品に関する言説分析では、GM 推進派と批判派でリスク評価と表示に関する立場が逆転することが指摘されている [Klintman, 2002] (表4)。このことは、双方の認識論的立場自体の被構築性を示唆する。科学的合理性は「ジャーナル共同体」の構築物であるが、それは構築主義的な社会的合理性も同様である。



表3 Buschによる米国と欧州の政策比較 [Busch, 2002:24]

		United States	
		Familiarity	Precaution
Europe	Familiarity	Green beans	Unpasteurized cheese, scrapie
	Precaution	GM foods	Laboratory biosafety regulations

表4 Klintman [2002] による推進派と批判派（米国）の認識論的立場の比較

		推進派	
		自然主義	相対主義
批判派	自然主義		表示
	相対主義	リスク	

表3のブッシュ (Busch, L.) が依拠しているラトゥール (Latour, B.) の考え方に従うと、「科学主義」と「相対主義」は「純化」によってもたらされた言説上の二項対立であって、現実には「翻訳」というハイブリッドな実践が行われていることになる [Latour, 1993]。このように一方で「翻訳」を実践しつつ、他方でそれを隠蔽する「純化」の言説をつくりだすことが近代の特徴であるとされる。「科学主義」と「相対主義」は、「純化」作用による戦略としての認識論だと考えることができる。

しかし、「科学主義」と「相対主義」の対立はリアルなものでは全くない、とは思われない。現実には、「科学主義」は、単なる言説としてではなく実践として、政策形成に関わっていると考えられる。多くの科学者は、ジャーナル共同体の査読システムを超えた、人間の行為から独立した「事実」の存在を疑わないであろう。「予防原則」の特定のヴァージョン (例えば欧州理事会) でも、適切な科学的知識の欠如が不確実性をもたらすこと、すなわち発見されるべき「事実」が既に存在していることを前提としている。ただ、このような「予防原則」のヴァージョンは、「科学主義」に対する戦略的な妥協と見ることもできるかもしれない。また、実質的同等性やファミリアリティも、「事実」の不確実性を考慮に入れた戦略的な「科学主義」であって、必ずしも「予防原則」と矛盾するものではないと考えることも可能である [大塚, 2001]。その意味では、欧州と米国の立場の違いは、科学的知識の認識論に基づくものではないであろう。一方、多くの NGO は、科学的知識の不確実性に関して、「相対主義」の立場を

とっているように思われる。査読は受けたがジャーナル共同体からは批判されている（科学的合理性の観点からは十分に合理的ではない）データを「正統な」データと等置して、科学的知識の多元性をつくり出す言説がそれである。「不確実性」もまた、「事実」と同様に「そこ」に前もって存在するのではなく、人びとの実践のなかでつくられる構築物である [Levidow, 2001]。しかし、このような不確実性の構築は、それが単に多元的な現実の提示に留まる限りは、政策的な判断へ貢献することは少ないであろう。

### 市場的合理性の変容

市場は多様な価値（価格、品質、文化、産地、生産者、生産方法、倫理、国際競争力、地域振興、環境負荷、食糧供給、貧困の解消など）が多様な利害関係者によって提示され、調整される場であると考えられる [Callon, 1998 ; Callon, Meadel & Rabeharisoa, 2002]。言い換えると、市場は狭い意味での経済的制度ではなく、政治的・文化的・倫理的側面をも併せ持つ社会制度であるとみなす。基本的には誰もが利害関係者になることが可能であるため、科学的合理性に比べるとその境界は開かれ、対立要因となる基準も多様である。また、価値の提示は、取引の現場や広告だけではなく、科学やマスメディアや政治を通じてもなされる。したがって、市場的合理性は、科学的合理性の場合のように、内部の対立で境界が揺らぐというよりは、むしろあらゆる種類の価値の対立を包含しつつ、多様な形態へと変容することが可能な言説空間であると考えられることができるであろう。

利害関係者による多様な価値基準の提示とそれらの間の論争は、GM市場と非GM市場の構築を例にとると、すでに多くの研究で主張されている [Bender & Westgern, 2001 ; Babinard & Josling, 2001 ; Levidow, Carr & Wield, 2000 ; 大塚, 2000]。例えば、農業バイオ企業、農業者、加工業者によって提示された問題（収益性、食料・環境問題）とその解決法（GM 作物）が、文化的・政治的環境を代表する社会集団による新たな問題提起（安全性）とその解決法（非GM の選択）の介入を受けて、（非）GM 市場が構築される。このような考え方

に立つと、価値基準に関する言説は、市場の構造（すなわち市場的合理性の境界）そのものに影響を及ぼす、再帰的な言説に他ならない。

20世紀後半のフードシステムは、単一の緩い価値基準のなかで、農産物の地域差を無視することによって、それらを「実質的に同等」と判断して世界市場を作り出してきた。たとえ品種や飼料や農薬や化学肥料を画一化できたとしても、農産物の品質は地理的、気候的、人為的条件に影響される。その多様な価値を抹消する「科学的」品質基準や管理を構築することによって、大量生産・消費は可能になったのである。その意味で、市場的合理性の価値創造へは、科学的合理性が影響を与えてきた。既存の科学的合理性の揺らぎは、この価値基準をも揺るがすであろう。その結果、フードシステムはより洗練された科学技術の探索へと向かい、品質の多様性を無視するのではなく、逆に顕在化させることによって高付加価値化する戦略へと転換する。例えば、BSE スキャンダルやGM 論争を経たことによって、抗体や遺伝子の検査薬を製造する製薬企業はフードシステム内部に地歩を築いた。

これらの品質管理の強化、それによる高付加価値化は、フードシステム「川下」の食品産業や流通業の、「飽食」の段階における価値多様化の戦略 [Fonte, 2002] と一致する。食品のトレーサビリティ（追跡可能性）、原材料の IP (identity preserved) ハンドリング、BSE のためのウシ全頭検査の導入は、「見えない」市場を「見える」市場に転換し、価値基準の確定過程に消費者を参加させようとする試みであるかのように見える。しかし、それは「川下」の食品産業や流通業だけでなく、「川上」の農林水産業にも、これまでの品質や等級の検査に加えて、生化学検査や遺伝子検査、GPS (Global Positioning System) やコンピュータを使った農地管理などが導入されることを意味する。食品と消費者のアイデンティティは、それが「環境に優しい」、「反 GM」、「有機・無農薬」であっても、科学技術や新しい産業組織による認証システムに依存することになるであろう。このことは、一般の人びとには「見えない」科学技術によって、あたかも市場が「見える」ように見えているに過ぎないことを示唆するであろう。言い換えると、農業の工業化への不安や異議は、市場的合理性の価値の組換えを通じて、さらなる農業の工業化を招くのではないだろうか。その意味では、市場的合理性はその柔軟性ゆえに、「素人」側からの再構築を吸収す

る能力を持っていて、企業や科学技術者などの「専門家」の優位は科学的合理性ほど揺るがないのかもしれない。

## 社会的合理性を構築すること

科学と市場による言説空間の（再）構築は、複雑に絡み合っているように見える。科学技術の形成や評価は、もはや市場の利害関係を考慮せずに行うことは困難である。市場における異なった利害関係者は、同一の科学技術の環境に対する影響に異なった評価を下すことが普通であろう。市場において環境の価値が両義的であること（環境問題を無視することによる効率化と環境問題を取り入れることによる価値創造）は、科学技術の開発や評価を両極化している（例えば、安全性を正当化する科学と危険性を検出する科学）。一方、市場における価値の正当化に、科学技術が介入し始めている。しかし、科学が市場の利害関係に左右されるとすれば、その治外法権は揺らがざるを得ない。そこに、予防原則が入ってくる余地がある。

科学と市場の接近は、「素人」が提起する環境をめぐる発話を通じて、あるいは「素人」を取り込もうとする互いの言説空間の再構築を通じて、自身の境界と正当性を不安定化させ得る。しかし、少なくとも科学と市場の次元に関する限りは、農業者であれ消費者であれ「素人」が言説空間を主体的にコントロールする（何らかの「専門家」として言説を構築する）ような事態は、未だ起きそうにない。農業者と消費者の距離が長くなればなるほど、両者を媒介しその媒介の正当性を保証する市場と科学の影響力は大きなものになると考えられるからである。付け加えると、農業者と消費者の距離を短縮すること、「素人」が言説空間へ介入することは、必ずしも常に「環境に配慮した食」を保証するとは限らないだろう。しかし、「食と環境をめぐる言説空間」のアクターが多様化することは、単に選択肢の多様化だけでなく、市場を含む言説空間から外部化されている諸価値を内部化する方向性も持っているだろう。

そのような多様なアクターを含む言説空間として、社会的合理性を考えることができると思う。欧州の科学技術社会学者グループによる国際的な調査プロ

プロジェクト「欧州における農業バイオテクノロジーの公共認知」(Public Perceptions of Agricultural Biotechnologies in Europe: PABE) [Marris, Wynne, Simmons & Weldon, 2001] は、「賛成派」でも「反対派」でもない一般市民の科学技術に対する態度をフォーカス・グループの手法を用いて明らかにした。人びとは、科学技術者が嘆くように、科学技術一般に対する特定の思い込みや誤解をしているわけではなく、また、食品流通業のマーケティング担当者が期待するほど、健康や環境への影響について「先進的」であろうとしているわけでもない。しかし、人びとは、健康や環境へのリスクだけでなく、過去の行政の失敗や企業の不祥事を含め、もっと広範な文脈で科学技術を判断しようとしている。日本で行なわれたGM作物に関する2回(3箇所)のコンセンサス会議でも、「専門家」がGM作物のリスクの問題に議論を限定しようと努めたのに対して、「素人」である市民パネラーは日本の工業化された近代農業や輸入農産物への依存といった問題の延長としてGM作物を捉え、議論しようとしていた。したがって、その市民パネラーが提起した論点も、農業政策のなかでのGM作物の位置付け、有機農業との関係、生物多様性への影響など、包括的なものであった。このような多面的な価値の関連付けは、視野の狭い「専門家」には不向きであり、むしろ「素人」であってこそ可能になる考え方もしれない。

このような多様なアクターによる広範な視野に基づく社会的合理性を生成するような言説空間は、未だに存在しない。しかし、「食と環境」の問題に限らず、どのようにして公共性を再定義するかは、現代社会の重要な課題であろう。社会学はそのような「素人」の発話を整理し性格付け、さらには言説空間としての枠組みを整える上で、一定の役割を果たすことができるのではないだろうか。

#### 〈注〉

- (1) 研究の判定と蓄積、研究者の育成、社会資本の基盤形成を行う学術専門誌の共同体は、論文の掲載許可／拒否を通じて知識の妥当性の境界をつくる。この境界が、その専門誌の領域の科学的知識が正しいかどうかを保証する境界である [藤垣, 2002]。
- (2) ここで、合理的であることは、その行為や言説が客観的な批判や評価によって再帰

的（反省的）に再構築され得ることによって与えられると考える。その意味では、これらの合理性の基礎はコミュニケーション的である。

- (3) Pusztai 事件 [大塚, 2001] やメキシコ在来種トウモロコシ「遺伝子汚染」[Quist & Chapela, 2001] 事件では、査読制度そのものに疑義が生じた。Pusztai 論文を掲載した「ランセット」、Quist & Chapela 論文を掲載した「ネイチャー」の編集者の判定基準が問題化される。いずれの場合も、最初にマスメディアや市民団体がこれらの論文を引用して、GM 技術の問題点を批判していた。ジャーナルの査読への疑問は、これに対する科学者側からの反批判とともに現れた。論争の当事者は、科学的事実（自然）と査読（社会）を分離し、「正しい」査読を要求することで、事態の収拾を図ろうとする。そして、「誤った」主張を行った著者、Pusztai や Quist & Chapela を、ジャーナル共同体から追放しようとする。しかし、科学者自身が査読への疑問を公にすることは、科学的事実の多元性、科学的合理性の被構築性を白日の下に曝すことである。そのような状況で、科学者が論争の原因を「一部の科学者の欠陥」に帰そうとするとするならば、ジャーナル共同体の外部の社会的合理性からは、科学的合理性の多元性や被構築性を覆い隠そうとするものと捉えられる可能性がある。「遺伝子汚染」に関する NGO の問題提起については、Joint Statement on the Mexican GM Maize Scandal (February 18, 2002), (<http://www.foodfirst.org/progs/global/ge/jointstatement2002.html>) を参照。
- (4) 環境や健康に対する影響が重大で不可逆な場合には、科学的な事実の欠如を規制政策を行なわない理由にすべきではないとする考え方。大塚 [2001] を参照。

## 〈文献〉

- Adam, B. 1998 *Timescapes of modernity: the environment and invisible hazards*. Routledge.
- Babinard, J. & Josling, T. 2001 "The stakeholders and the struggle for public opinion, regulatory control and market development." In Nelson, G.C. (Ed.) *Genetically modified organisms in agriculture: Economics and politics* (pp. 81–96). London: Academic Press.
- Bender, K. L. & Westgern, R. E. 2001 "Social construction of the market(s) for genetically modified and nonmodified crops," *American Behavioral Scientist* 44(8): 1350–1370.
- Busch, L. 2002 "The homiletics of risk." *Journal of Agricultural and Environmental Ethics* 15: 17–29.
- Callon, M. 1998 "An essay on framing and overflowing: economic externalities revisited by sociology." In Callon (ed.) *The laws of the markets* (pp. 244–269). Oxford: Blackwell.

- Callon, M., Meadel, C. & Rabeharisoa, V. 2002 "The economy of qualities." *Economy and Society* 31 (2): 194-217.
- Fonte, M. 2002 "Food systems, consumption models and risk perception in late modernity." *International Journal of Sociology of Agriculture and Food* 10 (1): 13-21.
- 藤垣裕子 2002 「科学政策論—科学と公共性」、金森修・中島秀人（編著）『科学論の現在』勁草書房：149-179。
- Klintman, M. 2002 "The genetically modified (GM) food labelling controversy: Ideological and epistemic crossovers." *Social Studies of Science* 32 (1): 71-91。
- 小林傳司 2002 「科学コミュニケーション—専門家と素人の対話は可能か」、金森修・中島秀人（編著）『科学論の現在』勁草書房：117-147。
- Latour, B. 1993 *We have never been modern*. Porter, C (tr.). Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press.
- Levidow, L. 2001 "Precautionary uncertainty: regulating GM crops in Europe." *Social Studies of Science* 31 (6): 842-874.
- Levidow, L., Carr, S. & Wield, D. 2000 "Genetically modified crops in the European Union: regulatory conflicts as precautionary opportunities." *Journal of Risk Research* 3 (3): 189-208.
- Marris, C., Wynne, B., Simmons, P. & Weldon, S. 2001 Public Perceptions of Agricultural Biotechnologies in Europe. Final Report of the PABE research project, funded by the Commission of European Communities, Contract number: FAIR CT98-3844 (DG12-SSMI). Available at <http://www.pabe.net>.
- 中島貴子 2002 「論争する科学—レギュラトリーサイエンス論争を中心に」金森修・中島秀人（編著）『科学論の現在』勁草書房：183-201。
- 大塚善樹 2000 「遺伝子組換え論争における対抗的公共性—米国 FDA 公聴会を事例として」『広島経済大学研究論集』23(2), 13-29。
- 2001 「遺伝子組換え作物—大論争・何が問題なのか」明石書店。
- Quist, D. & Chapela, I. H. 2001 "Transgenic DNA introgressed into traditional corn landraces in Oaxaca, Mexico." *Nature* 414: 541-543.
- van Zwanenberg, P. & Millstone, E. 2000 "Beyond sceptical relativism: evaluating the social constructions of expert risk assessments." *Science, Technology, & Human Values* 25 (3): 259-282.
- Wynne, B. 2002 "Risk and environment as legitimacy discourses of technology: reflexivity inside out?" *Current Sociology* 50 (3): 459-477.

(おおつか よしき／広島経済大学)